

1

小規模事業者経営持続支援金の対象月を拡充

対象月 令和2年4月または5月に拡充

加 西市では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少し企業活動に支障が生じた市内小規模事業者に対し、企業活動の維持または継続のための支援金交付について、次のとおり対象月を拡充しました。（※既に支給を受けた方は申請できません）

主な対象要件

- 市内に主たる事業所または事務所がある小規模事業者（個人事業主含む）
- 令和2年4月または5月の売上高が前年同月比20%以上50%未満減少
- 支援金受領後も企業活動を継続する意欲があること
- 市税を滞納していないこと

支援金

1事業者につき一律10万円

申請方法

申請書に必要書類を添えて郵送

受付期間

7月1日(水)～8月31日(月)

申請書類は、市ホームページからダウンロードまたは市役所で書類配布(郵送も可)

2

小規模事業者の持続化事業を応援

市 内で事業を行う小規模事業者を対象に、専門家の指導により策定した事業計画に取り組む事業費用を補助します。製造業の機械装置の導入、飲食店のテイクアウト事業、ドライブスルー施設整備、小売業での電子商取引(EC)など幅広く活用いただけます。

小規模事業者

業種	常時使用する従業員数
①製造業その他(②③④を除く)業種	20人以下
②商業(卸売業・小売業・飲食業)	5人以下
③サービス業(宿泊業・娯楽業)	20人以下
④サービス業(上記以外)	5人以下

補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費 等

補助率・補助額

補助対象経費の2分の1(限度額50万円)を補助

自立支援医療(精神通院)受給者証の有効期間延長

問合せ 地域福祉課 ☎ 42-8725

新型コロナウイルス感染症対策として、自立支援医療受給者証の有効期間が1年間延長されます。

対象者 令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間を迎える方

手続き 不要です。現在お持ちの受給者証がそのままご利用いただけます。



企業、団体、個人などから、医療機関、福祉施設への たくさんのご寄附ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を踏まえ、市内企業、団体、個人などから、たくさんのご寄附をいただきました。ここでは、6月10日までの一部を紹介いたします。いただいた寄附は、加西病院をはじめ、市内医療機関へ提供させていただき、大切に使用させていただきます。

寄附件数

97 件

法人 46 件

個人 51 件

寄附物資の状況

マスク 3万6944枚

レインコート 1785枚

その他

フェイスシールドや医療用手袋など多数

※ 6月10日時点

皆さまからの温かいお気持ちを心強く感じております。

ご協力、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。



写真を撮らせていただいた方を一部ご紹介します。

- ① 加西・加西北条両ライオンズクラブ様
- ② 加西病院サポーターの会様
- ③ 第一生命保険(株)姫路支社様
- ④ 但陽信用金庫加西支店様
- ⑤ (株)椿本チエイン様
- ⑥ 安富建具製作所、(株)イガミ精密、(株)きたむら不動産、(有)四ツ目旅館、イスケイポイント、(有)カハシ、みとう工業様
- ⑦ 但陽信用金庫加西支店様
- ⑧ 社会福祉協議会様
- ⑨ (株)エポック様